

平成20年9月10日（水）

○議長（中上良隆君）順番15、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。

質問は2項目です。まず最初に、消防広域化について質問を行います。

平成18年6月に、消防組織法が改正され、「市町村の消防の広域化」が盛り込まれました。和歌山県は、「和歌山県消防広域化推進計画」を策定し、「県内に17消防本部があるのを5ブロックに統合してそれぞれに消防本部を置く。広域化対象市町村は、その協議により「広域消防運営計画」を作成し、平成24年度までをめどに広域化を実現する」としています。橋本市は伊都郡、紀の川市、岩出市、海草郡と同じブロックで面積が約858km²、人口約22万9,000人が対象となります。広域化は住民にとってどうなのか、また、現在の消防力はどうなのか、質問を行います。

まず、一点目、消防は火事を最小限にとどめ延焼を防ぐことが任務とされます。そのために出動から6分30秒以内に現場に到着し放水を開始とされています。広域化によって出動から放水までの時間が長くなるのではありませんか。

2点目、消防力の整備指針は市町村が目標とすべき消防力の整備水準が示されています。整備指針に基づいて計算すると、例えば消防車の配置では現在の橋本市消防本部、伊都消防組合、高野町消防本部、那賀消防組合、紀美野町消防本部のそれぞれの管轄人口から出すと19台が必要となります。これが一つの消防本部になりますと10台となります。広域化によつて、人員、消防車の配置が減るのではありませんか。

3点目、消防力の整備指針によると橋本市の消防職員数は144人となりますが、現在56人と充足率は38.9%です。全国平均76.0%、県平均54.5%と比べてもかなり下回っています。広域化よりも現在の消防の充実が大事ではありませんか。

2点目に移ります。妊婦健診についてです。先日も質問がありましたが、なぜこの質問を取り上げたのかも含めて質問を行います。

今年の7月4日、しんぶん赤旗の1面に「妊婦健診 公費負担5回以上 自治体の9割に」という記事が掲載されました。少し紹介をしますと「妊婦健診の費用を5回以上公費で負担している自治体が4月時点で1,628市区町村に上り、全体の約9割に広がっていることが、厚生労働省の調査でわかりました。昨年8月時点では305市区町村（16.7%）でした。8カ月で5倍以上に広がったこととなります。」という記事が載りました。そして和歌山県内30市町村の平均は2.6回、全国最低です。全国平均は5.5回でした。さらに、県内のいくつかの市と町の6月議会の答弁は、実施に向けて前向きなものでした。

一方、橋本市の6月議会での答弁は全国的な取り組みから見てもあまりにもかけ離れたものでした。きのう来年度から公費負担を2回から5回に増やすという答弁があり、やっと全国平均まで行ってほっとしています。さらに、8月22日に行われた閣議後記者会見で梶添厚生労働大臣は妊婦健診の国の補助を14回に増やす意向を明らかにしたことからも、政府は、少子化対策の一つとして妊婦健診の助成に重点を置いていることがわかります。

一方、橋本市は6月議会で副市長が「少子化対策であれば何でもすべてやっていかなければ

ればならないというのは、優先順位とか、いろんなことの方考え方の中で市としては取り組んでいくことも必要」と答弁されました。重要性の認識に大きな違いがあります。この認識の差を問うとともに平成20年度中に妊婦健診の公費負担を5回に拡充することを求めます。

壇上からの質問を終わります。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君の一般質問に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（大西洋二君）登壇〕

○消防長（大西洋二君）阪本議員の消防広域化のご質問にお答えします。

消防広域化につきましては、平成18年6月法律第64号において消防組織法の一部改正により、「第4章 市町村の消防の広域化」として新たな一章が加えられました。

本市や小規模消防本部においては、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理、財政運営面での厳しさなど消防体制として十分ではありません。これらの諸問題解決に向けより良い住民サービス向上に広域化が必要との方針が出されました。

それに基づいて和歌山県におきましても、先ほどの議員ご質問のとおり県内5消防本部で橋本市は那賀消防組合、伊都消防組合、高野町、紀美野町の5消防本部との広域化が和歌山県の推進計画で示されたところでございます。この広域化が実現しましても橋本市消防署として残りますので出動体制、現場活動には支障がありません。また、出動から放水までの時間も同様で遅くなることはありません。

むしろ第2出動や応援体制が容易にできますので消防体制の充実強化が図られると考えます。

2点目の人員、消防車の配置の件ですが、これにつきましても、広域化しますと消防本部の総務、予防関係や通信指令部門の効率化により、現場活動要員が増強されますので現在より対応力が低下することはありません。

また、消防車両にしましても、署所数が減少しませんので、基本的には減らないと考えています。

3点目の現在の消防の充実についてですが、総務省消防庁の消防力の整備指針に照らしましても職員の充足率は不十分でありますので、今後さきの6月議会で市長答弁にもありましたように（仮称）北署設置計画に合わしまして職員、車両の増強を図りたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）妊婦健診の質問にお答えいたします。

本市にとって子育て支援等の少子化対策は、最重要課題の二つであり、その一つである妊婦健診公費負担についての重要性の認識も同様でございます。

議員おただしの妊婦健診の公費負担5回実施については、22番議員にもお答えさせていただいたところですが、来年度よりは妊婦健診費用の公的負担を現在の2回から5回へと拡充させてまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君、再質問はありますか。

この際、2番 阪本君の再質問を保留いたしまして、1時まで休憩といたします。

（午前11時47分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議

を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)そしたら、消防広域化についてから再質問を行います。

まず、1番なんですけども、全体としましては、現在の橋本市の消防は整備が遅れているという認識をいただきましたので、私もそのとおりだと思うんですが、実際に細かく見ていったらどうなのかということで、1番の再質問を行います。

平成19年度の火災発生は、主要成果表で見れば15件となっております。実際に出動から放水までに平均何分かかったのか。また、一番短く、最短と最長時間もお教えてください。

それと、昨年度ではないんですけども、先月の13日、三石台のマンションで火災がありました。たまたまなんですけれども、今回、この質問をするにあたりまして、三石台の方から電話をいただきました。どういう質問をするんだという問い合わせだったんですけども、そのときに、この間のマンションの火災のときに、どうも放水までに時間がかかっていたのではないかというふうなこともおっしゃっておいりましたので、詳しく説明をお願いいたします。

○議長(中上良隆君)消防本部次長。

○消防本部次長(森 正克君)そしたら、阪本議員の再質問にお答えいたします。

まず、第一点目の、平成19年中の火災、先ほど議員言われました15件でしたが、この中には消防隊が現場到着するまでに関係者により初期消火をしており消えていた。あるいは、後から火災があったことを通知を受けた、通報を受けたということで、それが4件ありました。その4件を省かせていただきまして、11件の火災のまず出動から放水開始までの最も短かったのは5分でした。そして、最も長

かったのは18分で、出動から放水開始までの平均は9分54秒でございます。あと、出動から現場到着までの最短時間は4分で、最長は10分でございます。平均は6分27秒でございます。

続きまして、第2点目の三石台の火災なんですけど、これは、平成20年8月13日、橋本市三石台におきましてグリーンコート3番館11階建ての8階より出火の火災でございます。まず、出動が17時55分に出動しております。そして、現場到着が18時04分。これにつきましては、出動車両としましてタンク消防車、2,000ℓの水を積んだタンク消防車とはしご車を出動しております。そのタンク車が18時04分に現場到着し、そして、建物にある連結送水管というのを使用し、8階まで水を上げまして、その送水開始時間がタンク車におきましては18時06分。ですから、出動から現場到着までは9分。そして、現場到着から放水開始、送水なんですけど、送水開始までは2分ですので、合計11分で送水をしておるということでございます。

以上です。

○議長(中上良隆君)2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)ありがとうございます。整備指針でいきますと、最小限に出火をおさめるという、防ぐということから言えば、出動から放水開始まで6分30秒ということでのいろいろな基準が決められているわけです。それから言いますと、平均9分45秒ということで、現在の橋本市の消防の力、整備力で言えばまだまだ不十分であるということがこのことから言えると思います。

三石台につきましても、先ほど北署のことでもご答弁ありましたけれども、現在で言えば、到着までに9分かかるということで、できるだけ早い北署の整備というのが急がれるというのがこのことから言えると思います。

2番に移ります。

先ほどから広域になったとしても、今の消防署は残るので消防車の配置が減るということはないということだったんですが、ただ、先ほども言いましたけども、県平均で行っても、整備率が54.5%と、もともと整備が遅れているわけです。そういう中で、この遅れた整備力がそのまま残ったとしても、それで本当に十分であると言えるかという、難しく思います。

それと、先ほども例で挙げましたけれども、整備が現在遅れているんだけれども、広域になることによって基準が変わってきて、同じ消防力であっても整備充足率が上がってくると。見かけ上上がってくるといふことにもなりかねませんので、何よりもまず、現在の消防力の整備といいますか、いろいろな人員、また、消防車を含めましていろいろな整備が何よりも大事であるというふうに思います。

それで、たとえ本部が一つになって指令がいろいろと、2箇所から出動しなさいということで指令は簡単になるかもしれませんが、消防署と消防署のちょうど中間点で火災が起こるといふふうに限られているわけではありませんので、やっぱり出動には時間がかかるということになってくると思います。

それで、3番目なんですけども、県のほうは、平成24年度までをめぐりに広域化を実現していくということでは言われているんですが、もともと消防について言いますと、市町村長が管理するというので、市長がどういう考え方をしているのかということが一番重要になってくると思います。

昨年の11月16日に日本共産党の佐々木衆議院議員が政府に質問主意書を提出したんですけども、その答弁書が11月27日に届きまして、それによりますと、「消防の広域化は市町村の自主的な判断により行われるものであり、

市町村は消防組織法第32条第1項に規定する基本指針及び同法第33条第1項に規定する推進計画に拘束されるものではない」と。それと、「消防の広域化は市町村の自主的な判断により行われるものであり、市町村が消防の広域化を行わなかったとしても、そのことにより不利益な扱いを受けることとなるものではない」という、そういう政府の答弁があります。

そこで、市長にお尋ねしたいんですけども、県のほうは平成24年度までをめぐりに広域化ということを行っているんですが、市として広域化に向けて積極的に進めるのか、それとも、まず何よりも、6月議会の答弁ではまず何よりも伊都署との合併協議といいますか、そのことが第一だというふうに6月議会での答弁もあるわけなんですけれども、再度、県の広域化計画との関係で市としての態度をお尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）阪本議員の質問にお答えをいたします。

非常に消防の広域化問題が大きな焦点になってこようかと思うわけでございますが、やはり私は、市民の安全・安心という、生命、身体、財産というこれの主軸とした、そういう対応についての最大公約数を求めるべきではないかなという考え方でございまして、それぞれ関係の消防署はじめ、関係の部署とも相談をしておるわけでございますが、ただ、伊都の消防組合との5年以内にといいことで、これの協議にももう何回か入っておるわけでございます。私どももその一員でございまして、特に北部の消防署の問題、いろんな具体化、これが本市としては一番の大事なことであろうと思いますし、これから企業誘致も乱立していくわけで、既にどんどん今棟上

げもしておるわけでございますので、やはりそういうことを含めて今後考えなければならぬ。

ただ、私は広域の、伊都、那賀、紀美野町も含めた、そういうことも一つの考え方ではないかな。これは間違わんといひほしいんですが、1箇所へ皆集結してというのではないわけでございますものですから、やはり総務とか、やっぱり司令室とか、1箇所へ寄せていくということは非常に人員削減の面でメリットもできてくるわけでございますし、機能も、そういう機材もさらに充実してくるにつけて、そういうことも一つ考えられるのではないかな。まだ結論は出してございませんので、今後、近いうちに一つの方向を出していきたいということで結びたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今の市長の答弁で、広域化も一つの考え方ではないかというふうに思っているということだったんですけども、私も全部1箇所を集めるとは思っていないんです。今の消防署はそのまま残して、指令本部とか、本部だけを1箇所にする。ただ、先ほども言いましたけれども、それで本当に、ただそうなったときに、23万人としての基準になってきますので、今、整備できていない部分、足りない部分が補い合えるかといったら、単純には補い合えないというふうに考えるんです。

それと、橋本市の今の現在の消防力は、先ほども言いましたけども38.9%とかなり低い。ちなみに伊都消防で言えば76.8%の今充足率なんです。だから、足したらもうちょっと緩和できるというふうに考えるのではなくて、橋本市は橋本市でせめて国平均の75%に近づけるのを先にしているのが大事ではないかなというふうに考えるわけです。

具体的に言いましたら、まず第一に、伊都との話し合い、伊都消防との話し合い、北部の北署の具体化が一番であるということです。この北部についてさらに、まだいつごろとか、そういうことが一切出ていませんので、少なくともめどと申しますか、いつぐらいつまでに具体化するかということをお答えを求めます。

市長、お願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

○市長（木下善之君）再度のご質問にお答えをしてみたいと思いますが、やはり北部の分署については、これは財政が許す限り早目という考え方を持っておるのは確かでありませぬけれども、それぞれ議会の皆さんの多くの耐震の問題から始まって、学校の改築問題から、何百とメジロ押しにあるんですよ、妊婦の問題もあるでしょうけども。

そういう中で、相当まとまった財源が必要ということになってまいりますので、やはり伊都の消防との協議がだんだんと熟してまいりますから、そこらで、建屋は概ねある程度の、思っったより、私の考えよりも金額的には低いかなと思うんですが、後の3部交代の陣容の確保が、やはり十七、八人から20人は私は要るなという、私、間違っておるか分かりませぬけど、私なりに、これは救急車も入りますから。そうなりますと、橋本市単独であれば相当、ほとんどそれほど15人以上は橋本市で北部へ移さなければならないということがありますものから、やはり高野口の伊都消防の管轄等も十分兼ね合わせて、そして、うまく効果的に市民の生命、財産を保持できるように早くしてまいりたいと思うわけでございます。

要は、かつらぎ、伊都との協議次第で時期が変わっていくであろうと。現在は、何年度に建てるということはまだちょっと内部で結

論は出ておりませんので、ご了承をいただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）一つだけ紹介しておきたいと思います。

先ほど政府から答弁をもらっているというふうに紹介したんですけれども、その中で、もう一つあるんです。答弁の中に、整備指針に比べて全国的に整備率が低いということで、政府が整備指針を完全に達成することを不動の方針として堅持し、実行する立場であるかどうかという質問をしているんです。それに対してなんですけれども、消防力の整備指針は、市町村の消防に必要な施設及び人員に関する具体的な水準等を専門的、技術的観点から示しているものである。政府としては、各市町村が整備指針の趣旨を十分理解し、整備指針に定める消防力が確保されるよう助言や支援をしまいたい。それと、普通交付税の基準財政需要額における消防費の額は、地方交付税法第11条から第13条までの規定に基づき、各地方団体の人口の数に補正を加え、補正後の人口に消防費の付帯費用である1万500円を乗じることにより算定しているということで、地方交付税の中に消防に関する財源が含まれているわけです。

そのことも十分踏まえて、まだまだ充足していない消防力を高める努力を早急にしたいだけよう、再度要請をして、この質問は終わりたいと思います。

次に、妊婦健診についてなんですけれども、先ほど少子化対策は市の最重要課題の一つでありますというふうに、重要であると認識されているという答弁でした。

それで伺いたいんですけども、先ほど紹介した舛添厚生労働大臣の記者会見の中身なんですけれども、その中に、これは今年の8月22日に行われた閣議後の記者会見です。紹介

いたします。「妊婦健診ですが、今5回無料にしています。その5回の方は、地方交付税、地財措置でやっておりますけど、国庫から地方にお金を流す形でやっていますが、これに460億円既にかけております。もし妊婦の皆さんが年間110万人ベビーが産まれる前提として14回全部検診をおやりになるとすると、1,300億円かかります。既にそのうちの5回分460億円を既にもうやっておりますから、差し引き840億円ぐらいになるという計算です」と、このように、今ということですから、今、この平成20年度に既に国は5回分460億円を地方交付税の中に含んでいると、このように厚生労働大臣は何回もおっしゃっております。

来年度から5回にするという答弁ではあるんですけれども、既に20年度で5回分含まれているということです。そのことからいっても、6月議会での答弁はどうも納得がいきませんし、なおかつ、今年の残り、例えば半年、10月以降からでもこの5回分が実施できるのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）地方交付税に関しましての、ちょっとご質問等もございましたので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

国におきましては、平成19年度で700億円、平成20年度で730億円を交付税算入しているというような資料をいただいているわけですが、交付税の普通交付税の基準財政需要額に730億円を枠として確保しているという解釈でございまして、実際に市町村に交付される金額で言いますと、本市で言いますと約半額、半分でございまして、

といいますのが、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた分が交付税として実際に自治体に交付される額でございまして、本

市は約半額、50%程度の交付額ということでございます。その辺、ちょっとご理解をいただきたいと思います。

それから、舛添大臣が460億円を、730億円のうち460億円を妊産婦健診に充てているというようなお話でございますけども、この件に関しまして、県の交付税担当所管課であります市町村課、それから、子育て支援の担当課であります子ども未来課、それぞれ確認をさせていただきましたところ、その金額については明確でないと。明らかにされていないということでございました。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）明らかでないからできないということに、そういうふうに解釈してよろしいんでしょうか。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）もう一点、私も申し遅れたんですけども、地方交付税とはそもそもどういふことかといいますと、先ほどから言いましたように、需要額から収入額を引いた額で、自治体の一般財源となるものでございます。特定財源ということで扱われませんので、阪本議員もひょっとしたら資料をお持ちかも知れませんが、今回、730億円の子育て支援策として需要額に参入された額ですけども、国といたしましては、この資料を見ますと、市町村が子育て支援事業として想定される取り組みということでされています。その中には児童虐待防止対策の推進ですとか、今、議員おただしの妊産婦健診に対する費用の助成、それから、ファミリーフレンドリー企業の普及ですとか、地域における子育て力の強化、少子化対策推進本部の設置と、それぞれそういう項目で想定される事業として明らかにされているところがございますけども、それぞれの取り組みにつきましては、

各自治体の地域によって実情も違いますので、自治体の裁量にゆだねられているところがございます。したがって、交付税で措置されていると。もともと妊産婦健診が国がすべきだということでございましたら、当然国としたら補助金としてやっぱり交付すべきであると、補助すべきであると。であったら100%、舛添大臣が14回と言いますが、14回全部補助金で交付いただきましたら、100%実施できると考えております。

もう一つ、平成18年度までが330億円措置されていたんですけども、その取り組みの事業の中に妊産婦健診として明確に130億円ということを明らかにされてございました。その中で、妊産婦検診費の助成ということで、2回分ということも、回数も明らかにされておりました。今回、回数等も明らかにされておられません。単なる妊産婦健診費用に対する助成ということでうたわれております。

それと、それぞれの地域の特性とか実情とかがありますけども、本市におきましては、子育て支援対策としまして、全国的に取り組みの遅れている児童虐待防止ネットワークの設置、それからファミリーサポートセンターの設置等、本市ではいち早く取り組んだ経緯もございます。それぞれ地域の実情が違いますので、地方交付税に算入されて地域の実情に合ったように取り組みばよいという考え方で現在やっております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）それで私は認識の違いを問うたわけなんです。いろいろな子育て支援事業の中に妊産婦健診の費用に対する助成もあって、いろいろあったと。6月議会の答弁で言ったら、ほかにもいろいろやることがある、だからこれは今できないんだというふうな答弁に受け取りました。

そして、では、橋本市では何に重点を置き

ているのかなと思ったわけです。それで問うたところ、先ほど少子化対策は最重要課題の一つで、妊産婦健診の助成も大事やというふうに認識をしていますという1回目の答弁であったわけです。細かく聞いていきましたら、そうではなくて、ほかにもいろいろな事業があって、そちらに重点を置いているんだという答弁が今来たわけ何ですけれども、それで、改めて聞きたいと思うんですが、やっぱり産み育てやすい環境をつくるということが、まず子育て支援でも大事、重要であると思います。その中で、やっぱり今、青年の雇用の問題、不安定な非正規雇用が増えてきている中で、最近の資料でも、34歳までの青年の25%が非正規雇用となっております。そしたら、収入も当然少ないですし、その中で1回5,000円から1万円というふうな妊産婦健診の費用を出すということが、今の現状で言えばかなり経済的にも大変であるというふうに思います。

そういう今の社会情勢の中で、本当に産み育てやすい環境をつくる。そのために何よりも妊産婦健診への助成というものが大事になると私は思うわけです。

それで、実際に来年度からの5回ということが答弁にあったわけですけれども、できれば、まだ14回というのが確定したわけではないんですが、実際に14回も交付税の中に入るということが確定された時点では、それに近い形での助成にすぐ切り替えていただきたいと思うのと同時に、来年度からではなく、今年度の途中からでも実施をしていただきたいというふうに考えております。

再度、この認識についてのお考えをお願いいたします。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほど森本健康福祉部長がご答弁させていただいたように、少子

化対策については、本市にとりましても最重要課題の一つであるというふうに十分認識はしております。国の交付税措置としてされている部分について、少子化対策ということの中でいろんな施策がございます。先ほど財政課長のほうからもご答弁させていただきましたように、橋本市として本当に先進的に取り組んでいる事業はほかにも、例えば発達相談員の平成12年度に1名採用して、さらに県下でも、それ自体早かったんですけれども、さらに18年にはもう一名増員ということで取り組んでおることであるとか、それから、高野口と合併したときに、保育所の職員につきましても、パート、臨時を含めまして11人新たに雇用が必要となりました。これも旧橋本での取り組みというのが国の基準以上の取り組みであるとかいろんな面で、やはり充実しているという実態もございます。

阪本議員は、現在、妊婦健診というところに非常に重点を置いておられますけれども、平成19年度には、市としては新たに不妊治療についての予算も当初、そして、9月補正で増額もいたしましたし、20年度につきましては、当初予算から和歌山県の紀州3人っこ施策ということで新たに三つの事業にも取り組んでおります。こういったことで、何にもしているということではなくて、やはり必要性の高いものから重点的に、順番に取り組んでいるという実態でございます。

阪本議員は、6月の一般質問の折にも、介護保険料のことを取り上げられまして、利用者本人の要望どおりの介護が受けられるようにというような質問もいただきました。しかし、介護保険料の増額については反対という立場をとられております。充実した公共サービスを望まれるけれども、いわゆる公共料金の値上げには反対と言える立場の阪本議員と私とでは当然立場が違います。阪本議員は、

今回の質問の中で、重要性の認識に大きな違いがあるのではないかということをおっしゃられておりますけども、私は、重要性の認識は私も十分認識しておりますし、これは、立場の違いによる認識の違いではないかなというふうに思っております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）確かに立場の違いはあるかもしれませんが。

もう一つ言いたいんですけども、橋本市のホームページを見ていますと、頑張る地方応援プログラムというのが出てきます。この中で、橋本市の取り組みとして五つ紹介されておりまして、その中に橋本市子ども・子育てのびのび夢プロジェクトというのがありました。

それを見てもみますと、目的と具体的な成果目標がどうも合えへんのと違うかなと思いつつながら、実は私、読んだんですけども、目的は、本市では平成17年度に国の構造改革特区の認定を受け、幼保子育て特区として幼保一元化施設が開設され、市民の皆さまから高い評価を得ている。現在、その他の地域において幼保一元化施設の開設を進めるため、専任職員を配置して、この事業を推進するとともに、児童相談事業、延長保育事業などの子育て支援事業を展開し、子どもたちが健やかに育ち、親子の笑顔が輝くまちづくりを進める。具体的な成果目標が、合計特殊出生率、平成15年1.09を、平成21年1.26にするというふうになっているんです。

具体的な事業は幼保一元化推進の話とか、乳幼児健診フォローアップ教室、児童相談事業、児童虐待防止ネットワーク会議、延長保育事業、障害児保育事業というふうになっているんですけども、私が注目したのは、この合計特殊出生率のところですよ。

それでいろいろ聞いてまいりましたら、平

成19年度で言えば、今、橋本市の合計特殊出生率は1.19であるということです。それに対して国のほうなんですけども、和歌山県全体が高齢化が進んでいて、全体的に出生率は低いということなんですけれども、国は現在、平成19年度で言えば、国の合計特殊出生率は1.34です。かなり出生率に差があるといえますか、やっぱり産み育てやすい環境づくりということでは、出生率が高くなるということも一つの目安になるのではないかなというふうに思います。

いろいろな考え方はあるにしても、やっぱり若い人が本当に子どもを産み育てやすい橋本市になろうとしたときには、保育の環境づくりも大切です。また、やっぱり出産するいろいろな、出産できる病院の数とか、そういうこともいろいろ関係してくると思いますけれども、やっぱりほかの地域で出産するよりも橋本市で出産しようというふうにご考えてもらえるような施策ということにもやっぱり力を入れていただきたいなというふうに思います。

先ほど、繰り返しになって申しわけないんですけども、国のほうが14回補助する。本当に補助金となれば一番いいんですけども、交付税に算入するという事になったとしても、その暁には積極的に5回と言わず、もう少し増やすということではできないのか、そのことを再度お尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）国のほうが21年度どのような形であらわれてくるかというのもちよっとわかりませんし、できるだけいい方向で今後取り組んでいきたいなというふうに思います。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）前向きな答弁として受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

いました。

○議長(中上良隆君) これをもって、2番 阪
本君の一般質問は終わりました。